THE JOMO SHIMBUN　平成元年（1989年）12月23日（土曜日）　第34082号（日刊）

転作 42市町村で面積増加

9市町村は減少

配分決定 本年度実績の範囲内

県内で一万二千五十ヘクタールの転作割り当てを受けた水田農業確立後期対策（並成二年度から三年間）で、県は二十二、市町村への転作配分を発表した。市町村配分は、前期対策を基礎に、農業生産を担う地域や自主流通米比率などに配慮しながら決定され、これまでより面積が増加したのは四十二市町村、減少したのは九市町村。この中で、最も増加したのは前橋、太田両市の二・三ヘクタールが、増加配分だったのに対し、本年度の転作作付面積が「十分達成可能な目標になっている」と話している。

本県に配分された一万二千五百ヘクタールは、前期対策（一万二千五百ヘクタール）と同一。ただ、前期対策の二年目から実施されていた米穀通帳制度の廃止などを理由に、「面積減」が予想されていた米穀通帳制度の廃止などを理由に、「面積減」が予想されていた米穀通帳制度の廃止などを理由に、「面積減」が予想